

第42回 枚方市障害者施策推進協議会 (要旨)

日時：平成19年10月22日(月)午後10時から正午

場所：枚方市役所 別館4階 第3委員会室

- 案件1 会長、副会長の選任について
- 案件2 枚方市自立支援協議会について
- 案件3 今後の協議会のあり方について
- 案件4 その他

傍聴：なし

事務局： 定刻になりましたので、第42回「枚方市障害者施策推進協議会」を開催します。委員改選後、初めての協議会となりますので皆様の紹介をさせていただきます。

～委員紹介～

～事務局紹介～

～委員の自己紹介～

事務局： 早速ですが、案件1にまいります。会長、副会長の選出についてですが、どなたかございますか。

立候補またはご推薦がなければ、事務局案といたしまして会長を村井委員に副会長を木村委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同： 異議なし。

事務局： それでは、本協議会の会長を村井委員、副会長を木村委員にお願いします。

会長： それでは案件2「枚方市自立支援協議会」についてですが、事務局からご説明をお願いします。

事務局： ～資料に基づき説明～

会長： ありがとうございます。今、自立支援協議会について、どういう根拠かということ、枚方市の自立支援協議会の成り立ちはどういう形でしていくか、この施策推進協議会と自立支援協議会の関係はどのようなものであるかということ、具体的な例も含めご説明いただきましたけれども、これにつきまして何かご意見・質問はございませんか。特に、自立支援協議会の全体会、幹事会、専門部会という三つに分かれた関係の中で、それぞれがどういうことをしていくのかということ、きちっと理解することが大事だと思います。協議会のない前から

設置していた、あり方検討会をベースにしながら今後進めていくということで、そういう提案がなされていると思うのですが、何かご意見はないですか。

委員： この自立支援協議会は、大阪府が先ごろ設置したということで、都道府県も設置しなければならない協議会ということです。そういう意味でいうと、地域でつくったものを府県レベルでまとめて、国にどういう形で課題を上げていくかということの流れにつながるのかなと思います。

市町村とする意義の一つは、自立支援協議会の果たす役割として、意見具申の一番ポイントになるこの施策推進協議会に向けて、行政だけの議論ではなくいろんな意見を交わし、課題整理し提示していく、そういう仕組みづくりの一つに働くのかなと思います。

もう一つは、行政職員は何年かしたら異動するので、今までの議論の積み重ねというのは、こういった機関を継続的にやるということではかたくなにいけないのではないかなと非常に思います。去年まではこうだったのに、今年はガラッと変わるみたいなことはよくあることで、できるだけ積み上げたものを継続的に議論し、施策推進協議会にどんどん提案し、ころころ変わる制度に対しても、具体的な課題を検討しながら上げていきたいなと思います。

自立支援法ができたときに負担軽減の問題だとか、地域生活支援事業の取り組みをどう工夫するかという議論をだいたいわけですけど、枚方市独自でこの福祉計画に基づいて就労を促進していく、または（精神障害者の）退院を促進していく、または自立生活の促進とそのために必要なものをしっかり議論していける機関にしていかなければならないなというふうに感じています。

会長： ありがとうございます。自立支援協議会のうち専門部会の設置等については、これはどこが決めて、例えばどういう問題であれば設置されるのかというあたりというのは、具体的にはどのように考えられているのでしょうか。例えば、退院促進という問題で一つ具体的に例を挙げられたのですが、幹事会の方で退院促進という問題について、専門部会をつくって考えていきたいと思いますということで、幹事会が専門部会をつくるのか。それとも全体会に上げていった中で、そういう専門部会が必要だということで専門部会をつくっていくのかという、そのあたりの仕組みづくりが少しわかりにくいのですが。

事務局： 案で考えておりますのは、幹事会は6相談支援事業者と市の方で毎月開き、今、大事なテーマは何なのかという協議を行いたいと思います。例でいうと、先ほどの退院促進をどうやって進めていこうか、あるいは障害者の地域自立をどうやって進めていこうかというようなことですね。これまでに市が要望として受けたことや、いろんな当事者の方からお聞きしていることを市の抱えている課題として幹事会で言わせてもらおうと思っています。

また、6相談支援事業者もいろんな当事者の方から、今こんなことで困って

いるんだというお話や情報を幹事会でオープンにし、その中で、今じゃあすぐに取り組まなければならない問題は何なのか、いや、来年でいい問題なのかといったことの整理を幹事会の中でやりたいと思っています。

その中で最も重要なもの、いくつあってもいいですが、これは専門部会と言われる現場の方たちを中心とした会議の中で、みんなで現場の意見も踏まえて討議した方がいいものか、現場の意見と直接的には関係ないものかの整理ができると思います。例えば看護師・病院の医療ケースワーカーに入ってもらった方がいいのではないかと、あるいは保健所・ハローワークも入って具体的なケースについて検討した方がいいだろうということでの判断を幹事会の方でしたいと思っています。専門部会のメンバーについてもやはり幹事会が協議して、専門委員になってほしい人に直接依頼をし、専門部会を設置し、そこで個別具体的な項目も含めて協議をしていただく。専門部会の協議の結果は、開催のたびに幹事会の方にご報告をいただき、一定、解決策が見つかったり方針が大体見えてきたという段階で、役割を終え解散するというイメージをしております。

ですから、専門部会は複数設置することは当然あり得ますし、また時代やニーズとともに、新たな専門部会が生まれ、そして役割の終わった専門部会はなくなっていくというようなイメージでございますので、要綱上にびしっと設置するというものではなく、臨機応変に必要性に応じて設置していくというふうを考えております。

会長： ありがとうございます。幹事会をこういうふうに進めていきたいとか、当事者の方から、こういったあたりに気をつけてほしいというような御意見ありますか。

委員： 今回初めて参加して、ちょっとわかりにくいのですが。今の議題は枚方市自立支援協議会について、これはこの施策推進協議会との関係を今後どのようにもっていくかということなのですか。

会長： 資料1にありますように、障害者相談支援事業をるところの中で自立支援協議会の設置をうたわれているわけです。次に資料2にありますように、枚方市における自立支援協議会は、全体会、幹事会、不定期に行う専門部会という3つがありますよということです。次に自立支援協議会と施策推進協議会との関係について示したのが資料3で、今、中心的なお話は自立支援協議会そのものの成り立ちということになります。この施策推進協議会は、自立支援協議会とは別にあって、全体の枚方市の障害者の福祉の推進の協議をしていくというもうちょっと包括的な協議会であるということです。

特に今回は1回目ということで、初めて出ていただいた委員さんもおられますので、整理していきながらやりたいと思いますので、どうぞわからない点につきましては御質問なり御意見をどうぞ。

委員： 初歩的な質問かもしれないのですが、自立支援協議会の全体会のイメージがつかめないんです。その役割の中で、例えば『相談支援事業者から活動報告を受け運営評価を行う』という項目もあるのですが、実際はどういうことなのか説明をお願いしたいと思います。

会長： よろしいでしょうか。なぜ全体会は年に4回開くのか、その役割みたいなものが少し見えにくいというお話だと思うのですが、どうぞ。

事務局： まず全体会の構成メンバーについてですが、学識経験者は、障害福祉関連大学の教授に第三者的な意見もいただければと選定を進めています。またサービス事業者、これはホームヘルプ・ガイドヘルプといった事業者の方を考えています。そして福祉関係機関は、市も当然そうですが、保健所、ケアマネ連絡会、また、高齢の方の相談支援をされている地域包括支援センターのメンバーを想定しています。保健・医療関係機関は、専門的な知識を持っている医師、保健師という専門家を想定しています。雇用関係機関は、ハローワーク、あるいは雇用する側の、例えば商工会議所、中小企業の会社の経営の立場の方なども想定しています。それに加えて、当然、障害の当事者の方、あるいは支援者の方ということで、こちらの障害者施策推進協議会のメンバーの皆さんと、当然重なる部分はあるかと思えます。

一つ目の役割としては、そういった方たちに年4回程度集まっていたいて、『幹事会の中で今、こういったことが議論されていますよ』『こういうものについては、今、専門部会の方で検討していただいていますよ』というような報告を受けること。幹事会の意見というのは相談支援事業者6カ所と市のメンバーですので、その内容を全体会に上げることでもっと広い視野の、もっと広い立場の皆さんからの御意見を全体会の方でいただきたいなというふうに思っています。

もう一つは、相談支援事業者の運営評価という部分ですけれども、6カ所それぞれがこれまで歩んできた経過や成り立ちというのは違いますので、それぞれに特色を持って運営し、相談にのり、あるいは家庭訪問をされています。また、いろんな研修、あるいは啓発事業をされています。そして、地域の方との交流というようなこともされてきています。その内容や方法について、相談支援事業者に対してそれ以外の関係機関の皆さんから御意見をいただくというのが、この運営評価と思っています。

ですから、これまでは枚方市が相談支援事業者に委託契約で、これをして下さいと委託していました。でも、それに対して、市民やいろんな立場の方から意見をきくということはシステム上なかったと思います。でも、これからは相談支援事業者の報告をきいて、そこをもうちょっと変えてほしい、改善してほしい、こういったことをやってほしいというような意見を言える場であると認

識していただければと思います。

会長： いかがでしょうか。恐らく我々の認識でわかりにくいのは、今までのあり方検討会から施策推進協議会に出てきたことがたくさんあるという流れがあって、この協議会と全体会がかなり重なっているというイメージがあると思います。施策推進協議会は、例えば情報公開の問題や、あるいは障害福祉計画づくりみたいな枚方市全体の障害者福祉施策にかかわるのですが、自立支援協議会はかかわらないのですよね。あくまでも障害者福祉サービスというものに関するところで、いわゆる自立支援法に関する中身だけのところというすみ分けがある程度されているのですね。

事務局： 二つの協議体がありますね。障害者施策推進協議会は、障害者施策全般に関してというのをまず範囲としています。それに比べて、自立支援協議会は、自立支援法の中の障害福祉サービスつまりホームヘルプや、ショートステイ、グループホーム、ケアホーム、ガイドヘルプや日中一時支援事業といったサービスに関しての推進、あるいは具体的施策の進め方に限って協議をしていく場ということですので。そういう意味では二つの協議体でよく似たことを協議している場合というのはいり得ると思います。しかし、役割としては、今申し上げたように施策推進協議会の役割と自立支援協議会の役割というのは全く違う役割を持っているというふうに御理解をいただきたいと思います。

会長： いかがでしょうか。

委員： この自立支援協議会の設置が自立支援法に規定された中でされるということで、その自立支援法で策定された障害福祉計画の推進をどうするか、進捗はどのようなかということが中心にしていくのかなということ。

もう一つ、そういった情報をどうやって公開して市民周知していくかということ、事業所の努力だけではできないことを特化して議論をしていくのが一番特徴じゃないかなということだと僕は理解しているのですが。

会長： いかがでしょうか。実際に進んでいく中で修正を加えていく部分が出てくるかと思います。

次にこの施策推進協議会の今年度に協議する内容について、資料4を見ながら、事務局の方から御説明お願いいたします。

事務局： ~資料に基づき説明~

村井会長： ありがとうございます。先ほどの話のちょうど例で挙げたらいいと思うのですが、作業所の再構築というのは、最終的には枚方市全体の障害者の施策の中

の問題ですから、施策推進協議会で議論をするのですが、例えばこのことについて具体的なことを自立支援協議会の全体会で話していただき、それを幹事会に持っていただき、幹事会は専門的に作業所の部会をつくり議論していただいたものを自立支援協議会の全体会で議論した上で、もう一度施策推進協議会の方にそれを上げていただくという、こういう流れができるようになってくるのかと。恐らく、次回ぐらいから自立支援協議会にはどの辺まで議論を進めてほしいのか、施策推進協議会で練った上で送るのか、ここだけでやるのかを議論いただくことになるかなというふうに思っています。ほかに、ぜひこういう議論は一度してもらいたかったのだということがありましたら出していただけたらと思うのですけれども。

委員　これはここで申し上げるべきことかちょっとわからないのですが、施設なり事業なりを運営する母体の経営の問題、これがやっぱりかなり各現場で苦労しているというのが実態だと感じております。その経営の面、例えば人事管理にしても経理の問題にしても、それぞれの団体が手探りでしているという状況じゃないかなと感じています。特に今後、作業所がどうなるかという問題、自立支援法に移行するにしても法人化しないといけない。その場合に問題なのは、法人化する手続きはいいけれども、なった後どう運営したらいいのか、複式簿記など全然わからないということなど、あるいは理事会の運営の仕方というのは一体どうすればいいのかというあたり、この辺を家族会の人たちは非常に思い悩んでいます。これは小規模授産施設も同じことだと感じております。この運営・経営について枚方市も関わる形でバックアップする体制をつくった方が、小さな団体も運営を継続していくことができ、安心感も与えられるのではないかなと思います。小さいところがもうあきらめて、大きいところに吸収合併されるようなという傾向も一つのあり方としては考えられるのですが、ただ小さいところは小さいところなりの存在価値やユニークさというのを残していくことがこの地域のサービスの奥行きというものをつくっていくのではないかなと。それをこの施策推進協議会でやるのか、それとも自立支援協議会でやるのか、ジャンルがちょっと違うから何とも言えないのですが、それがこの地域が持っている課題じゃないかなというふうに考えております。

事務局：　御意見ありがとうございます。確かに作業所の再構築となりますと、我々行政の立場から見ると本当にサービスのあり方をどうしていくのか、どう今のサービスから新しいサービスに移行していただくのかというところにやっぱり着目しがちであったところなんですね。しかし、そうやって現場の声として、今おっしゃったように経営の問題、あるいは人事管理や、あるいは経理、新しい体系、新しい法人になった場合の、実際、理事会運営のやり方という御意見もあったかと思えます。そういうところで困っておられるというのは、今の御意見でよくわかりましたので、年4回程度のこの場で多分論議を具体的にしてい

くというのは大変難しいだろうし、すごく時間がかかってしまい、結果が出るのは1、2年後になるだろうと思いますが、そういう具体的な課題については、皆さんの御了解をいただけるのであれば自立支援協議会の中で、まず幹事会の方にこういう御意見が施策推進協議会まであったということをお伝えさせていただいて、幹事会の中で専門部会をつくるべきなのかあたりを御意見いただいで論議したいなと感じました。ですから、作業所の再構築の支援には、例えば経営アドバイザー的なシステムが必要なのかと思います。たまたま大阪府の特別対策事業の中でも、そういうアドバイザーの派遣とかを取り組んでいたと記憶しております。ですから、市が制度をつくることばかりではなく、他の社会資源、大阪府の制度、あるいは国の制度というのも有効に活用していけるといいと思います。なかなかそれがきめ細かに、市内21箇所ある福祉作業所に手が届いていないので、今そういうしんどさが出ているのだと思います。自立支援協議会を活用し、いろんな制度・社会資源を有効に使えるように情報公開し、それによって安心して新しいサービス、新しい体系に移っていったらと思います。

会 長： ありがとうございます。今のお話で僕自身が感じているのは、枚方市が今、作業所を根本的にどうしていくのか。法人に合併したらこうなる、経理はこうなるなどの具体的な話や、枚方市がそういう個々に特色を持っていた作業所を残すのか、あるいは吸収されて経営が安定するような方策でやっていくのか、そのあたりの方策とか方針についてここできちんと議論が必要だろうなど。それは、結論は最終的にどこまで出るかは別にして、こことしてはやっぱりそのことを考えていく必要があるだろうと。ただし、現実問題として、もう既に動かない部分が当然あるわけですから、動いている部分の中で、今、方向性が見出せる例えば経営的な部分は自立支援協議会で具体的に進めていき、方針的な部分というのは、最終的にここがきちっと考えていくという、そういうすみ分けかなという感じはしています。

委 員： 作業所の話が申し送り事項にあったというのは、単に補助金の額の問題ではなくて、作業所の役割を検証しようと、それぞれの作業所がどういう方向性を持って新体系へ行くのか、もしくは市はそれを守っていくのかという議論をしていくということで申し送り事項になったと、僕は理解しているのですが。

そういう点では自立支援協議会での議論、もしくは作業所連絡会との連携の中で、どういった議論をしないといけないかということの課題整理が必要なのかなというふうに思っています。

会 長： ほかにいかがでしょうか。

委 員： 先日、作業所でヒアリングされたと聞きましたが、その結果はもう市の方で把握されているのですか。

事務局： 週に1、2カ所の作業所を順次回らせていただきまして、まだ全部を包括した形の報告にはなっていません。ですから、まずは実態を把握するということの方が大事だろうということで、各場所を見学し、当然、目で見れるものは見て、耳で聞けるものは聞いて、書類でいただけるものは書類でいただいたというふうに思いますので、これからそれをまとめていきます。ただ、まとめるといっても全部を同じ方針でというふうに、まだ市が当然決める段階ではありません。今おっしゃったように、今後の作業所をどうしていくのか、当然一つ一つの小さな作業所の役割をもう1回ちゃんと見きわめてということからスタートだと思っていますので、方針決定ができていない状態です。

委員： もともとはやっぱり作業所の問題に関して府の動向とか、他市はどうなっているのかということを見ていかないと、いいところは取り入れて、だめなところはやめたらいいんですけど、そういった調査研究も要るのかなと。自立支援法になって、何となく新体系にいかなあかんからこういう補助金どうですかみたいな議論ではなくて、取り巻く状況とか、ほかの市の状況を含めて知りたいという気がします。

会長： この自立支援協議会の発足というのはいつになるのですか。今の例えば作業所の再構築の話をもっと具体的にしていこうとすると、恐らく自立支援協議会の方に持って行って、幹事会の方から専門部会をつくるかどうかという議論をしていただいて、専門部会をつくられたら、そこでこういうことを議論してもらおうとかというのはここである程度出して、幹事会でも出るだろうし、自立支援協議会の全体会でも出るだろうしという、その中で精査されて専門部会に送られますよね。専門部会である程度調査研究をどうしていったらいいかという提案みたいなことをしていただくと。それを持ってきて、またここで議論するというようなことに恐らく循環としてはなっていくのかなと。そうなったときに、この施策協議会の開催の次回の流れについて少し説明いただけたらなと思います。

事務局： 今後、事務局が考えているスケジュールですが、本日の協議会で御了解をいただきましたら、市役所の中で、自立支援協議会をスタートしますよという決裁をとります。そして委員の推薦依頼、これは幹事会及び全体会の委員の依頼を12月の中旬には完了したいと思っています。

その後12月下旬には第1回の全体会を開催し、その後の幹事会で必要となる専門部会の検討をしたいと考えております。

会長： ありがとうございます。例えば施策推進協議会で作業所の再構築という前年度から申し送り事項があり、これについては自立支援協議会とは関係のないと

ころで起こっているわけですね。ですからここではどういうことを議論していくのかということを出していかないといけないのですが、次回はいつの日程で考えられているのですか。

事務局： 来年2月ごろに開催したいと思っております。作業所の再構築については、この施策推進協議会の場でこれをどう取り扱うのかということをお決めいただければと思います。情報公開、市民意見の受け皿についても次回にご意見いただければと思っております。こちらの協議会委員の意見集約で、自立支援協議会の方に論議してもらおうというのであれば、その段階で市を経由して、問題あるいは課題として提案していくこととなります。しかし、会長がおっしゃったようにそうなる前に幹事会の方で同じ問題点というのが当然提案されることもあります。それはそれで、それぞれ別の協議会ですから構わないと思います。

委員： 情報公開や市民意見の受け皿についてはそれで結構かと思うのですが、作業所の再構築についてもそのペースでいいんですかね。

会長： 恐らく作業所の再構築については、幹事会ができ上がったらすぐにでも、流れとしてはそっちで進んでいくのではと思います。ただ、それぞれ委員会の役割がありますので、あくまでも施策推進協議会として議論していく必要があるのではないかと、ただ、現実問題はもっと切迫した問題があるので、早いこと進めてもらうところは出てくるかと思っております。ほかにぜひ議論してもらいたいということがありましたらどうぞ。

委員： お願いですが、以前していただいていた事前レクチャー、つまり説明を事前にしていただきたいと思うのですが、やっぱりいきなり資料が出てくるとなかなか理解が難しいので。

事務局： 以前は、自立支援法が大きく半年ごとに動いてきたので、今おっしゃったようにこの場でいきなり資料を出しても、なかなか理解が十分に進まないということもあり、協議会を開く約1週間前に、当日のための資料をお示しして、事前学習会をしてきました。それによって、論議を深いものにしたし、皆さんのそれぞれの立場から意見をほしいということでこれまでやっておりましたので、今後も必要に応じて委員の皆さんの方から御意見をよろしく願います。

委員： 例えば今後、枚方市障害者計画の中間見直しをされるということでもう既に冊子はできているのですか。資料はできるだけ早くいただきたいなと思います。

事務局： 前委員にはこの場でお配りしていますが、枚方市のホームページの方にも掲

載をさせていただいておりますし、また音声や点字も、ご用意をさせていただいています。ぜひ御希望であれば言っていただけたらと思います。

会 長： 今回の枚方市の自立支援協議会の案は御承認いただいたものとさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

会 長： では、次回は2月ということになりますので、今期の協議する案件について、それから計画についてはぜひ一度お目通しいただいて、御周知いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。